

第8回

志免町子どもの権利 かるた大会

かるた大会を通して、
子どもの権利について
考えてみませんか？

詳しくはこちら!



日時 11/21(土) 10時開会

場所 町民ふれあいセンター1階 健康増進室

対象 町内在住の人

申込 10/30 (金) までに、
オンライン・メール・FAX・郵送・窓口

ルールはこちら /



注意事項

- ・1チーム4人
- ・お申し込み多数の場合は、抽選です
- ・11月上旬に当日の案内などを送ります

問い合わせ

子育て支援課子育て支援係
☎ 092-935-1244 FAX 092-935-2697
メール kosodatek@town.shime.fukuoka.jp

キリトリ

お申込みはこちら



志免町子どもの権利かるた大会 申込書



チーム名			
参加者	(ふりがな) 氏名・年齢	① () [歳]	② () [歳]
		③ () [歳]	④ () [歳]
代表者	(ふりがな) 氏名	()	
	住所	〒 志免町	
	電話番号		
	メール		

しめまち子どもの権利の日を知っていますか？

条例の内容は
こちら



11月20日(金)は「しめまち子どもの権利の日」です。



この日は、「志免町子どもの権利条例」第5条に定められています。この条例は、町民に幅広く子どもの権利を普及させ、子どもの権利を守り、成長を支援する仕組みなどについて定めることにより、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもの権利の保障を図ることを目的としています。

子どもの権利子ども実行委員

令和7年度の活動は
こちら



子ども自身が、子どもの権利について学習したり、意見を述べたりする機会を作るため、毎年「子どもの権利子ども実行委員」を募集しています。

今年は町内の小学4年生から中学3年生までの9人の子どもたちが集まりました。

子どもの権利かるた大会の企画・運営や文化祭での出展を通じて、子どもの権利条例の啓発を行います。



子どもの権利を守るため
私たちがいます

子どもの権利相談室「スキッツ」

困っていたり、悩んでいる子どもたちのための相談窓口です。「嫌なことをされた」「やる気がでない」といった気持ちを聞いて、どうすれば自分らしく過ごせるのか、子どもの権利救済委員や相談員と一緒に考えます。

子どもに関することなら、大人も相談可能。もちろん秘密は厳守。大したことじゃないかもと悩まず、お気軽にご相談ください。

【日時】 火・木曜日 13時～19時

土曜日 10時～17時

※祝日、年末年始を除く

【場所】 シーメイト

▼問い合わせ

子どもの権利相談室「スキッツ」

☎ 0120-928-379

令和7年度の活動は
こちら



子どもの居場所 「リリーフ」

中学生から18歳までの子どもたちが自分らしく安心して過ごせる子どもの居場所です。

【日時】 月～金曜日 13時～18時

土・日・祝日 10時～16時30分

※年末年始を除く

【場所】 坂瀬共同利用施設

▼問い合わせ

子どもの居場所「リリーフ」

☎ FAX 092-577-4098

詳しい活動は
こちら

